

第二次アメリカ教育使節團の報告中

就學前教育に關する提言に就て

——その實現を期待しつゝ——

倉 橋 惣 三

昨年來日の第二次アメリカ教育使節團の報告中、就學前教育に關する提言については取敢えず、本誌前々號に紹介した通りであるが、その適切なるものであつたことは勿論、多くの重要事項の解決の基をおくものとして、極めて要を捉らえてゐることを思う。殊に、五年前の第一次使節團の提言につぐものとして、發展の段階性と實現性とが示されてゐる點は、その着實性を感じしめる。改革の理想は限りない。その希望からすれば、この提言には、幾多の加えられたいものがある。必ずしも十二分の満足としない人々も少くあるまい。現に、保育界各方面からの要望が、ことごとく盛られてゐるとはいえない。併し、われらは、これで萬全の改善が示されてゐることを求める前に、この提言は、その萬全の實現への、最も合理的にして、しかも最も具體的な基礎をおくものとして、使節團の考慮深き賢明に敬意を表したい。理想の精華を示されてゐるよりも、斯くの如くして、その精華に至る正しい途を示されてゐる事實であり、又、たゞに一個の段階であるば

かりでなく、それ自身甚だ望ましい實際であることが、充分認められもするのである。以下少しく解説を試みよう。

一

「保育學校および幼稚園は、小學校の一部として設置すべきである」

この提言は三つの重要な意味を含む。

一、幼稚園（以下簡略に幼稚園とのみ記す）と小學校との關係連絡の當然と必須とを示してゐる。

二、小學校との結合によつて、幼稚園義務制への移行の一段階となる。

三、少くも公立幼稚園の増設を速にする。

(一) 幼稚園と小學校との密接な連續關係は、兒童の發達に沿うてゆく教育として、極めて當然のことであるが、その連續が、必ずしも完全でないのはもとより、その考慮と研究に

おいても、甚だ周到でない。この點に就て一部の教育者は、幼稚園は幼稚園、小學校は小學校との、形式的區別概念にしばられて、その連繼を求めず、その區別の主張を強く説く者さえある。これ或は、舊來の幼稚園が、舊來の小學校の教育型に倣い過ぎて、幼児期の教育にふさわしくない弊があつたのに對する反動でもあつた。しかし、その小學校の教育型なるものが、新らしく變つた今日において、その間の連繼が、幼稚園に幼児期としての不自然を強いるものでなくなつた今日、この區別觀は除かるべきであり、幼稚園、低學年の連繼は、双方の正しい教育の間に求められるものである。しかも、そういう原理的な區別論とは別に、幼稚園と低學年とが、小學校の同じ部分（使節園も小學校の部分 Part と言つてゐる）として始めから考えられる時、兩方からの影響と協働とは、最も圓滑になる譯である。幼稚園が單獨に設置せられることも、素より妨げないが、小學校の一部分として設置せられることを、今日の小學校附設幼稚園以上に一般化せられるよう提言されてゐるのもそのためである。アメリカにおつて、以前から唱導せられてゐる、所謂 Kindergarten—Primary Grade 論は、幼稚園と低學年二年とだけの學校に考へると共に、必ずしもそうでなくとも、六ヶ年の小學校の下にあつて、特に低學年に結びついた幼稚園と考へられてもよいものであらう。近來就學前ということ、Pre-School（即ち學校前とすより、Pre-elementary とすつて、小學校の初めとする傾向も、こゝらの意味に出るものである。

更に、幼稚園が小學校の一部として設置せられた時の効果は、小學校の先生に幼稚園を理解せしめ、兒童の自然の發達において低學年を出發させる上に、最も役に立つであらう。ブレ・エレメンタリーの教育を知らずして、エレメンタリーの教育を屢々〇から出發させたり、小學校教育の特定の出發としたりさせる從來の誤謬は、兒童成長論の上からだけでなく、教師の經驗の上から正しくせられるであらう。

すなわち、この提言は、幼稚園と小學校とを別々の教育とせず、自然の一貫の教育とするために、教育實質上、兒童に、そして先生にも、極めて有効な意義をもつことである。幼稚園と低學年が一貫のカリキュラムに立つに至つて最理想になるのである。

(二) 幼稚園の義務制は、幼稚園教育のための要望であるばかりでなく、學校教育そのもの、完全性のための必須といつてよからう。6・3・3制は6・3・3の義務制の後の3を、6・3につけた體系としてゐる言葉である。その、後の3が望ましいことは勿論である。これとならべて、6・3の下のXも亦、6・3を眞に究うするものとして必須である。そのXは何年であるかは、今日の幼稚園としては3となつてゐるが、教育刷新審議會が、幼稚園を學校體系に入れることを決議した時に希望したXは1である。低學年一年の前の1である。幼稚園義務制の急速な實現に伴う、現在の幾多の困難に對してこのXを幼稚園全年限の3にすることは、急速の實現を容易に可能ならしめるものではないであらうことを認めた

上で、せめてその中の終りの1だけを、義務制にしたいという、いわば實現を考慮しての差控えであるともいえようしかも、この1は、その年齢期のためにも、また、6の始めにつながるためにも、是非希望したのである。

しかも、その1の實現が實は容易ならずと考えられている今日の對策として、先づ、幼稚園が小學校の一部として設置せられるとき、その年限は當然とするのが本體であるけれども、その中の終りの1を義務制とすることは、實現への段階として、可能性の多い用意といふ得るであろう。全幼児の義務制が望ましい。しかし、そこへ進む前に、低學年の前の1を、準義務制とすることも出来る。尤も幼稚園に於る終りの1を義務制にすることは、所謂小學校就學期を一年下に延長(?)すること、同じ結果になり、その方面から問題とせられるであろう。しかも、此の問題の中心である教育可能年齢(?)の研究は、小學校の一部として設置せられた幼稚園において最もよく研究試策せられるであろう。教育は年限ではなく、兒童の生長の實質において考えられるべきであることはいうまでもなく、その生長は連續の中においてこそ、正しく検討せられ得ることである。

その幼稚園で保育されたもので、その小學校一年級のすべてをつくることは、最も望ましい制度的又教育的連續であるが、幼稚園が義務制になるまでは、それを完全に望むことはむづかしいであろう。しかし、折角幼稚園で保育せられたものが、それにふさわしい受入れ方をされないことは、今日

の小學校附設幼稚園の場合において、いつも問題にせられることである。或る場合には、その小學校がその幼稚園の保育價值を少しも認識しないといつたことも言われたりする。これでは、幼稚園が小學校の眞の部分になり得ない。そこで、少くもその小學校が幼稚園保育終了幼児の受入れ方を正しくすると共に、それが正しく行われ易いような組のつくり方を考えなくてはなるまい。これは決して、その幼稚園と、その小學校との間の問題に止まらないが、最も考慮せられなくてはならぬこととして、又、最もよく實現せられ得ることとして、その小學校のその幼稚園が必ず範例となるのでなくてはなるまい。それには幾多の要項が擧げられるであろうけれど、教師の受持つべき、或は交錯組織が是非必要になるであろう。そして、そういう經驗の多くなるにつれて、小學校の先生の幼稚園必要論が加わつてゆくであろう。幼稚園の先生の幼稚園必要論ばかりでなく小學校の先生の幼稚園必要論こそ、幼稚園を義務制にする大きな、教育的實質である。われらは、小學校の方から幼稚園義務制論の立上る日を待つてゐる。全兒童教育の前の全幼児教育として。而してその爲には、幼稚園が小學校の部分として設置せられることが、最効果的だと信するのである。就學後の全兒童教育の前段をつくる就學前の全幼児教育として。全兒童教育が義務制小學校である如く全幼児教育が義務制幼稚園の實質的目標なのであるから。

(三) 第一、第二の意義は、假りに兎も角として此提言が幼稚園數、殊に公立幼稚園數の増加を、直接意味することであ

らうことは、極めて明かなることである。全國の公立小學校にたゞ二組（少くとも）づゝの幼稚園が、その小學校の部分として設置せられるだけでも、我國の幼児に、幼稚園教育が如何にゆき亘ることであろう。

われらは、多くの希望目標をもち、また屢々焦せる心に追われずにもいられない。しかし、此の提言が實施に移されること位は、今日只今の要望としても、決して過ぎたる希いではあるまい。要望の第一着手といつていゝものであらう。

一一

「個人的成長發達の研究をもつと強調する必要がある。附屬學校及び協力學校は子供の成長發達を直接觀察するために使用すべきである。保育學校および幼稚園は附屬學校と結びついて存置せられ、子供の觀察と幼稚園の教師養成のための學生の教育参加及び教育實習のために使用すべきである。保育學校、幼稚園の教育に従事したいと思う教師は、同時にまた小學校を教えることができるように養成せらるべきである」

(一) この提言は、先づ、教師養成のカリキュラムとして。根本は教師養成に、子供の個人的成長の研究の最も重要なことを説き、(我國の現状にその缺陷あることを言つてゐるものである) そのために、附屬學校や協力學校(附屬にはなつていない公私の學校で研究上附屬的關係をもつもの)が、たゞそれ自身として模範學校であるというだけでなく、教師にな

るために養成されている學生が、そこで兒童觀察を充分にし得るよう、施設又運営の上に一ぱいに使用せられなければならぬことを強調し、すなわち、教育方法の實習所というよりは兒童研究所としての目的を具えなくてはならぬことを強調してゐるのである。若し附屬施設が、教育方法の實地練習というだけならば、小學校の教師となるものには小學校、中學校の教師となるものには中學校が附屬してあればいゝともいえるかも知れない。我國從來の考え方などがそうであるのである。しかも、兒童の成長發達の理解のための直接觀察のためという、方法練習よりも根本的な教育原理の研究のためには、中學校の教師のためにも、小學校兒童の、小學校の教師のためにも、幼稚園幼児の直接觀察が缺くべからざることになる。つまり、附屬學校の目的が、その學校の教育方法の稽古に止まるならば、附屬幼稚園は、幼稚園の先生にならうとするものゝためにだけ必要だということになるであらうが、すべての教師養成のための必要として、苟も教師養成の大學には、そこが幼稚園教師の養成を主目的としてゐると否とに拘わらず、必ず幼稚園が附屬されなくてはならぬということになるのである。

ところで、我國の實際はどうであらうか。これがまた何んという甚しい缺陷といふべきか。道府縣各一大學が教師養成に當つてゐるとして計算して、北海道、福島縣、茨城縣、神奈川縣、福井縣、長野縣、岐阜縣、滋賀縣、和歌山縣、鳥取縣、山口縣、高知縣、福岡縣、佐賀縣、宮崎縣の一道十四縣

が附屬幼稚園なしで、教師養成をしているのである。これに對し、この提言は、教師養成の根本原則上から、すべての教師養成大學に附屬幼稚園の必要を言つてゐるのである。

(二) その附屬幼稚園は、すべての教師養成のために兒童研究上使用せられなければならないが、幼稚園の教師養成のためには、更に學生の教育参加と教育實習のために使用せられる。これは餘りにも自明なことで、若し、附屬幼稚園をもたない幼稚園教師養成機關があるとしたら、プールをもたない、水泳選手養成所のようなものである。水泳は、或はプールでなくても川でも海でも練習できるかもしれないが、幼稚園教育は、幼稚園という一個の施設教育であつて、家庭や社會での幼兒教育と、異りはしないが同一ではないのである。

さて、附屬幼稚園をもたない幼稚園教師養成所はあり得ないとして、その附屬幼稚園の使用については、必ずしも充分に考究實施せられてゐるといえないかも知れない、この提言は直接にそのこまかい實際にまで觸れてはいないが、幼稚園教師養成のための附屬幼稚園という以上は、その使用——すなわち、學生の教育参加、教育實習の實際——を、最も主要なるカリキュラムとして研究されなくてはならぬのである。

(三) 次に提言してある『保育學校、幼稚園の教育に従事したいと思ふ教師は、同時にまた小學校を教えることができるように養成せらるべきである』という點は、二つの重要な意味に解せられると思う。

(イ) 一つは幼稚園教師の本質についてである。幼稚園教育

は幼稚園教育に相違ないし、必ずしも狭い意味での小學校準備教育ではないが、その教育の實質が當然小學校につながることに、つなげることの當然はいうまでもない。これを教師の方にしてみれば、幼稚園教師は、小學校教育、殊に低學年教育に十全の理解をもたなくてはならないし、それは、自ら小學校低學年教師になれることでなければならぬ。このことについては、わが國でも以前からいわれている。所謂幼稚園と低學年とのもちあがりである。この提言にも、もちあがりの實行をすゝめてゐることもあるかも知れない。しかし、大切なのは、もちあがるかどうかよりも、小學校を教えることのできる素養と能力をもつことである。もちあがりの主張は、幼兒のために、それがいゝことだといわれることが多い。確にそれを一つの大きな意義をもつであろう。しかしこゝに説かれてゐる重點は、低學年になつた幼兒のためにということよりは、低學年に進むべき幼兒のためにいうことであり、それは、幼稚園教師としての必要のためが先づ強調されてゐるのである。

(ロ) 而して、此の養成方針を實現するためには、幼稚園教師養成所は、完全には、幼兒が上に連續する附屬小學校をもつところではなければならぬといふことがいえるであろう。單獨なる幼稚園教師養成機關でも、『小學校を教えることができる』ように養成する工夫は不可能ではないかも知れないし、できるだけの範圍で、その工夫を講ずべきであるが、附屬小學校のあるところこそ、此の點が容易に又正しく實現せ

られ得るであろう。提言が「保育學校及び幼稚園は附屬小學校と給ひついで存置せられ、(should be maintained in connection with the attached elementary schools)と云つてゐるところにも、この意義が含まれるのである。

この點は、幼稚園教員資格と免許状の問題に直に關係し來るが、その實際は種々の考慮の上において行われるべきとして、こゝでは、幼稚園教師は必ず小學校教師の資格また免許状をもたなければならぬものとまで解釋する必要はあるまい。そういう教師が望ましいし、一人でも多くそういう教師を養成すべきであるということに止めておいていゝでもあろう。と同時にそういう資格をもつ幼稚園教師の資格上の優遇も、この原則からは當然かも知れない。しかし、この點だけが、よき幼稚園教師の全資格でもないから、他の多くの優遇點の一つとして取りあげられるべきであらう。

以上は、第二次アメリカ教育使節團の幼稚園に關する提言の解説であるが、こゝで讀會し來るとき、此の提言が、今日のわが國の幼稚園のために必須な事項であると共に、わが國の幼稚園教育の正しい將來のための、基礎段階となるものであることが理解されるであらう。

しかも、われらは理解するに止まつてはならぬ。これを實行實現しなくてはならぬ。わざ／＼海を越え來つて、熱心なる忠告を與えた使節團の努力と、その使節團を送つた心、迎えた心は決して單なる研究のためではなくして、實行のため

である。而して、これらの提言は、或はわれらが使節團に要望したもののすべてはなかつたかも知れない。と同時に、使節團の言わんとした——心づいた——すべてはなかつたかも知れない。しかし、わが國幼稚園教育の改善進歩の理想の中で、急務であると共に、實行可能性を考へての提言だといえる。このことは、とにかく先づ實行しなくてはならぬのである。この位のことには、必ず實現し得られる筈のことである。勿論、それにも實現の序次は免れぬであらう。しかも、これだけのことで速に實行せられなくては、わが國幼稚園の進展をめざしてゐるものともいえず、この基礎段階なしに、進展に着手できないといつていゝことであらう。

進展は理想を目指す。しかし、理想は實行において段階をたどる。段階をたどることは、ゆう／＼のろ／＼の漫歩ではない、その段階の位置と範圍との限定である。限定は計畫と完成とである。

昭和二十六年において、保育界は多くの進展を希つてゐるその前途も廣いのである。しかも、われらは、此の提言の内容を本年の段階としたい。それも使節團の提言なるが故に限らず、その内容の實質の重要さにおいて、また、或は、われら豫ての希望として、この機會に之れを本年の實現段階としたいと思う。(これに伴うことだけでなく、廣き、財政方面についても、多くの急務があるが、更めて考えると共に同時にその實現を期さなければならぬ。)